

令和3年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和3年9月15日

1 招集場所 大会議室

1 開閉日時及び宣告

開議 9月15日 午前9時28分 議長 美馬友子

散会 9月15日 午後4時25分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
農業振興課長	河野稔彦	教育委員会事務局長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 認定第1号 令和2年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時28分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，認定第1号，令和2年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに，税務課関連の詳細説明を求めます。

藤井税務課長，よろしくお願ひします。

○税務課長（藤井小百合君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

一般会計，国保会計，後期高齢者医療会計の順に説明をさせていただきます。

まず，一般会計の歳出からご説明をいたします。

科目2-3-2賦課徴収費でございます。

11-1通信運搬費102万9,600円は，地方電子申告支援サービスの利用料でございます。12-11電算保守業務委託料336万3,096円は，税の基幹システムのサポートの委託料でございます。13-1使用料772万2,000円は，税の基幹システムの年間使用料でございます。22-4還付金195万7,524円は，町税の還付金でございます。主な内訳は，個人住民税の過年度分の修正申告によるものと，法人町民税の前年度中に予定納税をしていた法人が，決算により法人税割が減額となったため，本年度に還付を行ったものなどでございます。

科目3-1-1社会福祉費でございます。

27-1国保会計への繰出金，3,016万7,826円でございます。全て繰り出し基準に基づく繰り出しでございます。

3-1-5後期高齢者医療費でございます。

18-7事務費負担金545万5,266円は，広域連合への支払い分でございます。18-135療養給付費負担金の現年度分，1億447万3,572円でございます。27-6後期会計への事務費の繰出金，158万552円でございます。27-7後期高齢者医療特別会計保険地盤安定繰出金は3,158万3,732円となっております。

次に，歳入でございます。

現年度分の町民税，1億7,820万3,400円の調定に対しまして1億7,712万2,804円の

収入で、徴収率は99.39%でございます。滞納繰越分、町民税619万4,793円の調定に対しまして339万6,150円の収入で、徴収率54.82%でございます。

現年度分の法人町民税は、1,762万3,700円の調定に対しまして1,757万3,700円の収入で、徴収率99.72%でございます。滞納繰越分の法人町民税は、24万2,000円の調定に対しまして2万5,000円の収入、10.33%の徴収率でございます。

現年度分の固定資産税、2億2,568万5,100円の調定に対しまして2億2,235万2,200円の収入、徴収率98.52%でございます。滞納繰越分の固定資産税でございます。807万6,058円の調定に対しまして379万8,299円の収入で、徴収率は47.03%でございます。

現年度分の軽自動車税でございます。2,373万1,700円の調定に対しまして2,351万1,500円の収入、徴収率は99.07%でございます。滞納繰越分の軽自動車税でございます。69万9,200円の調定に対しまして25万6,500円の収入で、36.7%の徴収率でございます。

現年度のたばこ税3,593万8,931円、鉦産税237万6,800円の調定と収入、それぞれ徴収率は100%でございます。

次に、国保会計についてご説明をいたします。

1-1-1の一般管理費、11-4手数料236万1,240円、国保連合会への支払い分でございます。12-25システム改修委託料467万1,700円でございます。これは国保オンライン資格確認に係るシステムの改修作業の委託料でございます。

科目1-1-2連合会負担金、18-181国保連合会への負担金が132万5,820円でございます。

次に、一般被保険者療養給付費、18-182、診療報酬で3億5,249万8,233円でございます。

次の一般被保険者療養費、18-203一般被保険者療養費が582万8,297円でございます。

次の審査支払手数料が191万462円、こちらも連合会への支払いでございます。

次に、一般被保険者高額療養費、18-184でございます。5,518万2,283円でございます。

3-1-1一般被保険者医療給付費分でございます。1億1,221万3,315円ござい

ます。18-820の後期高齢者支援金分が3,462万2,694円、18-193介護給付費分が1,295万2,525円、こちら3件は県への納付金となっております。

5-2-1の特定健康診査等事業費の2-3会計年度任用職員の給料178万5,600円、こちらは保健指導に当たる栄養士の9か月分の給料となっております。12-15検査委託料152万5,952円、こちらは腹部エコー、頸部エコー等の検査料でございます。18-200特定健診等負担金335万4,950円、特定健診の負担金でございます。

次に、歳入でございます。

現年度の一般被保険者の医療費分保険料、7,530万9,156円の調定に対しまして7,368万9,605円の収入で、97.85%の徴収率でございます。滞納繰越分の一般被保険者医療分は、578万553円の調定で198万9,500円の収入、34.42%の徴収率でございます。

次に、現年度分の後期高齢者支援分保険料でございます。2,241万9,427円の調定に対して2,194万13円の収入で、97.86%の徴収率でございます。滞納繰越分の後期高齢者支援分につきましては、159万5,936円の調定に対しまして55万7,208円の収入で、34.91%の徴収率でございます。

現年度分の介護納付金分でございます。900万6,417円の調定に対しまして871万5,182円の収入で、96.77%の徴収率でございます。滞納繰越分の介護納付金分でございます。143万3,539円の調定に対しまして37万8,411円の収入で、26.4%の徴収率となっております。

被保険者数の推移をグラフにしております。令和2年度の平均被保険者数は1,205人となっております。療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金の支給件数、葬祭費の支給件数をグラフにしております。特定健診の受診者数のグラフでございます。令和2年度は受診率50%を目標としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集団検診のスタートが遅くなったことや検診の時期が農繁期に重なったことなどで、目標を達成することができませんでした。令和3年度につきましてはコロナ禍前の日程で集団検診を行っており、現在目標の50%を目指して未受診者数の洗い出しを行い、医療機関での個別受診を呼びかけています。

次に、後期高齢者医療特別会計について説明をいたします。

歳出からでございます。

2-1-1 後期高齢者医療広域連合納付金, 19-201後期高齢者医療連合保険料等
1億555万8,082円でございます。被保険者から徴収した保険料に保険基盤安定繰入金
を加算して広域連合へ納付したものでございます。

次に, 歳入でございます。

特別徴収保険料4,455万6,900円の町税に対しまして4,459万3,800円の収入で, 徴収
率は100.08%となっております。徴収率が100%を超える理由としましては, 保険料
の還付等が発生している場合に年金機構へ返還する場合と相続人等に返還する場合が
ありますので, 返還先が確定できてないため還付ができておらず, 100%を超える結
果となっております。

普通徴収の保険料, 現年度分2,647万7,800円の町税に対しまして2,631万5,600円の
収入で, 徴収率は99.39%でございます。普通徴収の過年度分でございますが, 151万
9,850円の町税に対しまして74万7,450円の収入で, 徴収率は49.18%となってしま
す。

被保険者数の推移と療養給付費の推移をグラフにしております。

これで決算の分については以上でございます。

次に, 決算審査で指摘のありました事項の取組について報告をさせていただきます。

不納欠損及び収入未済額につきましては, 引き続き滞納者に対して定期的な面談,
電話, 訪問等により催促を行ってまいります。また, 滞納者の給与, 預金, 保険契約
内容などの資産調査を行い, 差押え等を厳正に対処してまいります。また, 地籍調査
完了地区での課税体系に関しましては, 令和3年3月ひな会議で現在調査中の生名,
坂本地区の完了後に, 登記現況においた課税に移行するとの方針を示しております。
移行に向けた作業手順の確認などを行い, スムーズに移行できますよう事務を進めて
まいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(美馬友子君) 以上で税務課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事により, 休憩といたします。

午前9時46分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課関連の詳細説明を求めます。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） それでは、住民課関連の令和2年度一般会計歳入歳出決算主要事項の説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、2ページ目でございます。

2-1-1 総務管理費でございます。決算額5億1,489万1,302円でございます。主なものといたしましては、住民1人当たり10万円の給付をいたしました特別定額給付金対応業務委託料としてシステム改修委託料148万5,000円、特別定額給付金として5億1,070万円でございます。

歳入といたしましては、定額給付金事業費補助金5億1,070万円、事務費補助金として419万1,000円でございます。

続きまして、2-1-8 広報費でございます。決算額245万2,574円でございます。主なものといたしまして、広報印刷委託料142万1,640円でございます。

続きまして、2-4-1 の戸籍住民基本台帳費でございます。決算額が1,530万1,492円でございます。主なものといたしまして、戸籍電算機器保守委託料180万1,800円、住基ネットワークシステムサポート委託料としまして住基ネット保守委託料189万9,986円でございます。住基システム使用料が409万2,000円でございます。戸籍システム機器リース料が397万9,800円でございます。通知カード、個人番号カード関連事務委託に係る交付金として222万1,000円でございます。

歳入としましては、戸籍住民基本台帳手数料233万3,000円、これは各種証明書の代金でございます。それから、社会保障・税番号システム整備費補助金220万8,000円、個人番号カード交付事業費補助金221万4,000円が主なものでございます。

続きまして、2-6-1 統計調査費でございます。決算額320万9,165円でございます。主なものといたしましては、総額として国勢調査費310万7,687円でございます。

続きまして、4-1-4 環境総務費でございます。こちらのほうが決算額390万6,232円でございます。事業としましては、環境保全費として小松島市葬祭場利用負担金308万円が大きな支出でございます。

続きまして、4-2-1 清掃総務費でございます。こちらのほう259万7,685円が決

算額となっております。主なものとしては住民課公用車購入費145万円でございます。

続きまして、4-2-3じんあい処理費でございます。決算額6,876万196円でございます。主な支出としましては、ごみ袋などの消耗品費475万7,190円、シルバー人材センターへの不燃物処理業務委託料401万9,214円、ごみ収集委託料1,365万円、ごみ焼却委託料、小松島市への可燃ごみの焼却業務の委託でございますが、こちらのほうが3,985万3,200円、焼却の残渣処理業務委託料といたしまして345万1,030円が主な支出となっております。

続きまして、4-2-4廃棄物再生利用等推進費でございます。こちらのほう決算額1,419万490円でございます。主な支出といたしましては、廃棄物再生利用処理委託料でございます。金属くず、ガラス瓶、廃プラスチック等の処理業務委託料1,065万7,415円でございます。また、リサイクルプラザの倉庫賃借料といたしまして118万8,000円を支出いたしております。

続きまして、7-4-1公営住宅費でございます。こちらのほう1,080万9,965円でございます。主な支出といたしましては、修繕費として128万9,248円、主な修繕といたしましては中角住宅台所修繕、また公会堂の漏水修繕ほかでございます。工事請負費としましては657万9,358円、主な工事といたしまして中山住宅改修工事ほかでございます。

一般会計については以上でございます。

続きまして、住宅新築資金特別会計歳入歳出決算主要事項説明書についてご説明をさせていただきます。

2ページ目をご覧くださいまして、1-1-1貸付管理費といたしましては決算額はございません。例年、住宅資金等貸付償還事務担当者の研修会への参加を行い、知識や経験の取得を図っておりますけれども、2年度はコロナウイルス感染症の影響で研修会が開催されませんでした。

歳入といたしましては、滞納繰越分貸付金元利収入24万8,000円でございます。少額ではございますが入金がございます。住宅新築資金特別会計については以上でございます。

住民課の一般会計及び特別会計の説明については以上でございます。

また、決算審査におきまして、町営住宅使用料について滞納繰越分の徴収が進んでいないため、条例を基に厳正に対応すべきであること、住宅新築資金特別会計につきましては収入は数件あるものの徴収が進んでいないため、徴収不能と判断される事案については不納欠損として対処すべきであること、また支払い遅延が多く、適正な執行に務めることとのご指摘をいただきました。滞納繰越しの住宅使用料また住宅新築資金等貸付金については徴収を進めており、金額も減ってはおりますが、監査からご指摘いただいたように条例を基にした対応を検討するとともに、徴収不能として対応すべき事案については調査を行い、行政相談等への相談準備を進めてまいりたいと考えております。支払い遅延につきましては、支払い忘れなどの理由により遅延となることがあるため、業者などから提出された請求書はあらかじめ定めた一ところの箇所に保管し、課長あるいは担当者が随時払い忘れがないか確認しながら遅延の内容を対応してまいります。

住民課からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で住民課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時43分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、再開します。

○農業振興課長（河野稔彦君） すみません、まず科目5-1-1農業委員会費でございます。こちらにつきましては上の報償費227万7,000円ということで、委員報酬でございます。こちらについては会長が年額17万5,000円、会長代理が14万4,000円、それから各委員が13万5,000円ということで、年額分のトータルでございます。

以下については省略させていただきます。

続いて、5-1-2の農業総務費でございます。こちらにつきましては、大きい金額で言いますと変化がありますのは新規就農者の新規就農総合支援事業の給付金ということで、人・農地プラン整備事業の18節でございます。こちらが決算額663万6,647円ということで、農業次世代人材投資資金でございます。これは全額国費でございます。該当者は現在5名、そのうち夫婦で来ていただいて資金を交付しておりますのが2件と、あとは個人、すみません、4件でございます。夫婦が2件と個人が2

件でございます。

続きまして、5-1-3の農業振興費であります。これにつきましては、まず会計任用職員の報酬151万3,000円余りということで、こちらにつきましては営農指導員の報酬となります。

次のページに参りまして、大きいもので言いますと昨年コロナの感染対策の臨時交付金をいただきまして、下のほうに行きまして11-3の広告料でございます。こちら547万3,730円ということで、こちらにつきましては昨年大阪の駅中広告、ポスターの宣伝ということで、こちらに527万3,000円と、それからトラック広告を行いまして、坂本運送、それからやま仁運輸さんにご協力いただきまして、広告料として20万円を使用しております。その下の関連ですけれども、広告デザイン等の業務委託料、こちらにつきましてはその広告のポスターの制作費とトラックへのラッピングの作業費、制作費ということで85万2,500円となっております。その下に参りまして、工事の請負費608万3,000円、こちらにつきましては旧パイロットの園地の再生工事を行っております。こちらでもコロナの交付金の活用をさせていただいております。その下に参りまして、17-1の備品購入費344万9,600円、こちらにつきましては老朽化したライスセンターのもみすり機、それから自動選別計量器の計量器でございますけれども、こちらを各2台導入といいますか更新をいたしております。その下に参りまして、18節の380、町単独農業振興事業の補助金の決算額が1,652万8,700円となっております。こちらにつきましてはまた後ほど詳細についてご説明をさせていただけたらと思います。資料のほうに別紙で作っております。それから、その下のほうに参りまして、18-443農業資材購入費補助金ということで1,211万200円となっております。こちらにつきましては昨年度、これもコロナの臨時交付金を活用させていただきまして、かんきつのブランド力の強化事業ということで、専用統一袋ボールを使用いただいた方につきましては1箱50円という補助金を出しております。当初1,000万円の予算にしておりましたけれども、かなり好評でございまして、数のほうが20万箱を見ておったんですけれども実績としましては24万2,000箱あまりが出ております。昨年ちょうど豊作といいますか、収量も多かったんですけれども、そういう格好で、町単独事業のほうから一部流用させていただいております。その下に参りまして、地方創生関連事業でありますけれども、こちらの会計任用職員の給料280万3,300円、こ

こちらにつきましては協力隊員の賃金，給料でございます。それから，その下のほうにあります賃借料は85万円とあるんですけれども，こちらにつきましては協力隊員の家賃補助でございます。

次のページ，4ページに参りまして，18節の416，新規就農総合支援事業給付金，決算額150万円，こちらにつきましては町単で実施しております新規就農の支援事業の給付金ということでございまして，該当者が2名でございます。それから，その下に参りまして，町のみかん生産販売促進協議会の補助金，こちらにつきましても150万円ということで，ブランド化に向けましての取組をいろいろ，生産販売促進協議会への補助金でございます，運営事業の補助金でございます。

それから，5-1-4の水田利用対策費については，大きなところはございません。ちょっと割愛させていただきまして，畜産費のところも事業費がほとんどないので割愛させていただきます。

その下の516日本型直接支払い事業費，こちらにつきましてはまず2-3，2節です。ね，会計任用職員の給料，こちらにつきましては1名の任用職員の給料を上げております，175万3,200円という。それから，下のほうに参りまして，12節システム更新業務の委託料ということで，中山間地域の直接支払いに係る多面的機能支払いの管理システムを測量業者をお願いをしております，こちらの委託料ということでございます。中山間と多面的と合わせて238万7,000円というところでございます。それから，一番下の18-387中山間地域の直接支払い交付金でございますけれども，こちらの実績額が3,422万9,898円ということで，22非組織の分で，こちらについてもまた別紙に資料を用意してございますので，後ほど説明させていただきます。

それから，次のページ，5ページに参りまして，18の多面的機能支払交付金ということで1,723万556円でございます。こちらについては5団体の農地維持，それから共同取組，長寿命化の活動の交付金でございます。

それから次に，5-1-7の土地改良事業推進費に参りまして，こちらについてはまず18-388土地改良区への補助金で3,752万8,709円となっております。こちらについての内訳としましては，まず改良区の人件費も含めた維持管理費に2,264万1,000円，それから昨年量水器，末端施設の量水器の交換ということで，中角地区を対象としまして，こちらについての取替工事費が1,493万8,000円ということで，ト一

タル3,752万8,709円となっております。その下の18-389共同施設の管理費の負担金ということで、2,212万7,000円余りでございます。こちらにつきましては、県営事業の負担金ということになります。水利施設の保全対策事業負担金ということで、昨年生名地区のエルさんの裏で管の取替工事とかをやっておったかと思うんですけども、そちらと、あとクラウド施設、管理施設の更新というか補修ということで、県への負担金となっております。

その下、次に参りまして5-1-8婦人の家の運営費でありますけれども、こちらにつきましては12節農村婦人の家施設管理委託料ということで、昨年度は社会福祉協議会のほうに指定管理をお願いをしております、その委託料で315万7,000円余りという決算額となっております。

それから、5-1-9、続いて改善センターの運営費でありますけれども、まず12節374農村環境改善支援センター施設の管理委託料、こちらにつきましては改善センターの指定管理をK-F r i e n d sをお願いをいたしております、こちらの委託料が808万円となっております。これについては交流食育事業の委託費16万円を含んだ808万円でございます。その下、14-1工事請負費ですけれども、決算額237万500円、こちらにつきましては昨年改善センターの改修工事ということで、こちらもコロナ臨時交付金を活用いたしましてホールの窓の開閉式の取替、それからカーテンの取替、それからトイレの自動水栓ということで交付金を活用させていただいたのと、玄関の自動ドアが昨年壊れたといえますか、修繕ということで33万5,500円、自動ドアを取り替えております。

続いて、農業センター費は飛ばしまして、ここは賃借料の28万5,000円といったところでございます。

それから、5-1-13国土調査事業費、こちらにつきましてはまず2-3の会計任用職員給与で175万3,200円と臨時職員の給料、それから次のページ、6ページに参りまして、大きい金額で申しますと委託料になるんですけども12節の454地籍調査業務の委託料5,917万100円となっております。こちらは昨年坂本1と7の地区、2地区と生名2、4の2地区を実施をいたしまして、不用額に4,192万9,900円となっております。これは4,000万円余りを繰越しということにさせていただいております。県からの交付が遅かったもので、3月ということで繰越しとさせていただいております。

す。それからあと、18節の455地籍調査推進委員会の補助金、これは134万4,000円です。ありますけれども、こちらについてはその坂本、生名地区の推進委員会ですか、こちらの地区への補助金となります。同額の半分、67万円幾らかになりますけれども、ちょうど半分ずつということでございます。

続いて、5-1-19、6次産業化の推進費であります。こちらにつきましては大きなところであります。まず14-1工事請負費666万8,200円となっております。こちらについては昨年度、旧の果樹研究所の機能強化改修事業ということで3部屋、現在のオレンジファクトリー、それからオフィスかつうらの1と2、まあ3室ですね、こちらの改装をいたしております、その工事費であります。それから、17-1の備品購入費、こちらにつきましては2件、まずオレンジファクトリーの設備加工備品ですね、こちらの購入費と、それからそちらのオフィスかつうらのほうの、かつうらオフィスのほうのテレワーカー向けのサービス環境整備という、コワーキングができる環境整備備品を購入しております、こちらが170万円弱ということで、合わせて1,722万6,000円となっております。

続きまして、7ページに入りまして、林業総務費であります。こちらにつきましては、まず大きい金額で申しますと7-1の謝礼ということで、有害鳥獣捕獲報奨金、こちらが1,000万円でございます。こちらにつきましては、捕獲実績につきましては後ほど資料でご説明させていただきます。それから、その下のほうの18-510有害鳥獣対策協議会の補助金ということで200万円、こちらにつきましてもコロナ臨時交付金をいただきまして捕獲センサーの導入をいたしております。50台いただきまして、こちらを購入しております。助成額は200万円でございます。それから、その下のほうに参りまして林業総務費の負担金のほうでございますけれども、18-490東部、吉野川流域森林管理システム推進協議会の負担金ということで、こちらにつきましては新しい森林管理制度に基づきまして徳島東部、徳島市、吉野川市、阿波市、それから東みよし町と本町との5市町で構成しておりますけれども、こちらの推進協議会の負担金ということで森林環境交付税から充当させていただいております、133万3,000円の額となります。

それから、最後になりますけれども、5-2-2の林業振興費のところ、昨年も恐竜化石の発掘関係でございますけれども用地を、山林を購入いたしました。16-2

のところで用地購入費809万7,480円と、こちらにつきましては立川、中立川の山林購入費でございます。

それから、24-11、こちらにつきましてはその森林環境譲与税の、先ほどの流域システムの協議会負担金の残りを昨年度は基金として積立てをさせていただいております、666万1,352円でございます。

続きまして、資料のほうでちょっとご説明をさせていただきます。ちょっと切り替えます。

まず、町単事業でございます。昨年1,600万円余り町単の事業費を活用させていただきました、まずこの中で主なところは、上から申しますと小規模土地改良が7件、それから園内道の農道整備ということでこちらも7件、両方とも160万円弱の金額となっております。それから、その下のほうに参りまして農業用設備の導入事業、これは25件と、で230万円余りでありますけれども、特に多かったのがモノレールですね、レールが7件、それから運搬機が3件、それから道具の導入が8件、それから昇降機が3件、それからコンベヤーローラー、ローラーの導入が4件ということで活用させていただいております。それから、ちょっと下のほう、中ほどから下のほうに参りまして鳥獣防護柵の整備事業ということで、こちらも9件ございまして100万円余りの金額となっております。それから、その下のほうに行きまして貯蔵設備、選果設備等の整備事業でございます。主にはやっぱり貯蔵庫の改修というのが多かったんですけれども、こちらが18件、275万2,000円という金額となっております。その下に参りまして3つ目、害虫捕獲事業、こちらが1匹50円のカミキリの買取でございますけれども、こちらが66万700円という金額となっております。それから、一番多いのがやっぱり小規模の苗木の購入補助と一番下にあるんですけれども、こちらにつきましては62件の申込みがありまして290万円弱という金額となっております。トータル1,652万8,700円という内訳となっております。

それから、ちょっと中山間を飛ばさせていただきますが、各集落の交付額の一覧を載せてございますので、こちらは協定参加者の関係で面積に応じての交付額となりますので、こういった実績となっております。

それから、最後に捕獲事業のところでありますけれども、19ページになりますが、先ほどの報酬額の1,000万円の内訳でございます。猟友会の皆さんにご協力いただき

ましてニホンジカ、それからイノシシ、それからタヌキ、カラスが多かったんですけども、鹿も一番下の猟期の分も合わせて400頭を超えておりますので、こういった内訳となっております。

以上、ちょっと走り走りになりましたけれど、農業振興課の説明とさせていただきます。

それともう一件、先般の監査事項の決算審査の指摘事項の中でございますけれども、うちの課のほうでご指摘をいただいておりますのが支払い遅延が多いという報告で上げられております。こちらにつきましては、まあ担当も偏ってるところはあるんですけども、対処といたしましては正当な理由はありません、やっぱり事務の軽率なところと言わざるを得ないところでございます。これにつきましてはどういった対策といたしますか、うちのほうで考えてますのは現在月ごと、新年度に入りまして月ごとの行事の執行計画といたしますか執行計画と支払い計画、これを各担当のほうから提出をいただきますして、これに基づいて毎回課内会議は必ず行うんですけれども、どこまでできるとかというのを全職員が会議で把握できるような形を取りまして、担当だけじゃなしにほかの職員も状況を知ってもらおうという意味で、そういった取組を徹底させていただきます。これ月一回の会議だけではなく、私のほうからも週初めにはこれ遅れとんちゃうかというようなことで指導もさせていただきます。それから、お隣同士といたしますか職員の配置でありますけれども、その課内で確認し合うことによって私からだけではなしに上席の者から相応に指導ができるといたしますか、声掛けができるような体制を整えて心がけておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 以上で農業振興課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後1時58分 休憩

午後3時16分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会関連の詳細説明を求めます。

石木教育委員会事務局長、お願いします。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） では、着座にて説明をさせていただきます。

決算額は100万円を超えるものという状態ということでございましたので、それに沿いまして詳細説明をさせていただきます。

まず1点、初めにございますが、町の育英奨学金貸付金、4名の方に貸付けを行っております。決算額は144万円となっております。続きまして、徳島医療福祉専門学校コロナ対策特別支度金交付事業補助金でございますが、決算額840万円となっております。この事業でございますが、徳島医療福祉専門学校が実施しましたコロナ対策特別支度金として、令和3年度の入学生全員を対象に初年度の納入分を1人当たり10万円免する事業に対しまして、町からコロナ対策の交付金を活用しまして補助金を交付したものでございます。予算額としまして、入学生の定員となります90人分の予算900万円を計上し、令和3年3月31日に確定しました入学生の人数、84名だったということでございます。続きまして、阿南方面通学者の運行費補助金でございますが、決算額が227万9,394円となっております。令和2年度につきましては運行回数が295回、乗車人数は延べとなりますが1,768人となっております。続きまして、高校生等生活援助費でございます。決算額449万5,708円となっております。コロナ対策の交付金を活用しまして、高校生等1人につき4万円を110の方に支給しております。

人件費の関係となります。教育長、事務局、給食センターの職員、学校校務員と会計年度任用職員の給料、時間外勤務手当、通勤手当、期末勤勉手当、共済組合の負担金、社会保険料等が決算額100万円を超えております。

続きまして、義務教育振興費となりますが、消耗品の決算額は620万4,334円、手数料の決算額は140万6,363円となっております。こちらまず2つが決算額100万円を超えております。消耗品費では教科書、指導書等、手数料では児童・生徒の心電図の検査料等が支出をされております。また、こちらの義務教育振興費でございますが、予算417万5,000円計上しております。小・中学校の特別教室空調設備設置工事の設計監理委託料、令和2年度から令和3年度へ繰り越すということになっております。こちらにつきましては、次のページの工事請負費ですね、こちらの2,270万1,000円、こちら全額、令和2年度から令和3年度へ繰越しということになっております。繰越しをしまして今事業を執行しております。なお、工事につきましては事業の進捗、ここでちょっと報告させてもらいましたら、工事につきましては小学校区、生比奈小学校、

横瀬小学校を一つの塊とした小学校群と中学校群という形で発注し、小学校群につきましては8月30日に竣工検査を行っております。中学校につきましては集中管理、もう職員室で全部入り切りができると、そういったシステムの工事をちょっと残して、おおむね完成している状態でございます。なお、義務教育振興費でございますが、備品の購入費の決算額が1,751万4,000円となっております。小・中学校に整備をいたしましたタブレット端末、中学校で使用しております屋外用のバスケットゴールが支出の主なものとなっております。要保護、準要保護就学援助費につきましては、決算額が164万7,702円となっており、27名の方が対象でございました。昨年4月にコロナの交付金を活用して実施しました家族の絆交付事業につきましては、ちょっとこれ復習ということになります。199世帯分298名の児童・生徒の皆様は、1人につき1万円の勝浦町ひな商品券を交付しております。決算額298万円となっております。

小学校の管理費でございます。こちらで決算額見ますと消耗品費が312万7,790円、光熱水費が556万1,788円、修繕費が121万3,498円、スクールバスの業務委託料が287万6,500円、工事請負費159万8,217円、備品購入費186万8,440円が100万円を超えるものとなっております。なお、この内訳ですが、タブレットのほうを買っておりますが、別な資料という中で確認ができますので、またお願いできればと思います。内訳はそちらで確認していただければと思います。

続きまして、勝浦中学校費でございますが、消耗品費が206万3,299円、光熱水費が294万3,925円、備品購入費が113万1,292円ということで100万円を超えるものとなっております。こちらのほうにつきましても備品と工事のほうは別の資料のほうで内容等を確認できるかと思っておりますので、一度ご確認いただければと思います。

続きまして、社会教育総務費ということになります。こちらのほうですが、借り上げ料が102万8,080円、社会教育振興補助金171万5,000円、社会教育振興負担金125万8,096円が決算額100万円を超えるものとなっております。なお、借り上げ料につきましては昨年8月に開催しました恐竜フェスタに関係したものが全部ということとなっております。恐竜フェスタ関係の借りたものということでございます。

続きまして、外国語指導助手配置事業でございますが、決算額を見ますと外国語指導助手2名の報酬が746万円、社会保険料等が110万7,468円、そのお二人の先生の住居の家賃が116万3,400円、以上が100万円を超えるものとなっております。

社会体育費となります。社会体育費の決算額で、まず指定管理委託料が627万3,300円、工事請負費が2,029万3,900円、聖火リレーの市町村負担金、こちらが314万1,215円、以上3点が100万円を超える決算額となっております。このうち工事請負費ですが、町民体育館につきまして地震時における体育館の電灯の落下防止等を目的としました地震時の安全対策ということで工事をしております。強化ガラスに換えたり、そういった工事となっております。

続きまして、図書館費となります。決算額でございますが、図書業務に従事する会計年度任用職員の報酬が110万5,313円、給料が378万2,400円、光熱水費が181万9,774円、備品購入費が219万3,076円、以上が100万円を超えるものとなっております。このうち備品購入費になりますが、デスクトップパソコンを購入しております。こちらにつきましては現在図書室におきましてインストールされているシステム運用によりまして本の貸出しや返却等の業務を含めました蔵書管理、こちらのほうで活用しているということで報告を受けております。

続きまして、給食調理加工費、給食センター運営管理の決算額でございますが、消耗品費が160万6,264円、光熱水費が185万8,130円、手数料が130万8,310円、以上が100万円を超えるものとなっております。

給食調理加工費用の関係での決算額では、給食の食材となります食糧費、こちらが1,833万7,705円の決算額となっております。また、令和2年10月分から令和3年3月分までの児童・生徒の給食費に対しまして、町が全額助成しましたコロナ交付金を活用して全額助成した事業になります、町の新型コロナウイルス感染症対策給食費助成事業でございますが796万2,756円、こちらが決算額となっております。こちらの関係につきましては、2点が決算の100万円を超えるものとなっております。なお、この最後に説明してもらいました助成事業でございますが、就学援助のほうでちょっと給食費助成ということもありまして、今回のこちらの取組では児童・生徒255名の方が対象となったということでございます。

以上が資料に基づきましての説明とさせていただきます。

続きまして、決算審査でご指摘をいただきました点につきましての教育委員会としての対応ということで述べさせていただきます。

教育委員会のほうですが、令和2年度につきまして支払い遅延ということで監査の

ほうからご指摘を受けております。数件、7件ですか、令和2年度7件ちょっと受けております。それで、こういったとおりに真摯に受け止めておりますし、関係の業者さんとか関係者の皆さんに大変ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げますとともに、今後の対策としまして、ちょっと日頃から指導してるんですが、請求書は基本的に来たら即伝票を切ってくださいというところと、どうしてもそれが無理だったら、ちょっと私が決めてますので、そこへ取りあえず請求書置いてくださいということで、事務局のほうで情報共有を図っていきたいと考えております。また課内会議、毎月事務局のほうで打合せ等しておりますので、その会議につきましても活用して情報共有を図ってまいりたいと思います。令和3年度はしっかりしたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

もう一点が、時間外のことでございます。教育委員会としましては、時間外の勤務数、最少の職員と最大の職員のちょっと時間数の差が大きいということでご指摘をいただいております。こちらのほう、私が一回事務分掌を、担当を割りますが、ちょっとそれらも考えてみましたつもりです。あとそれと、先ほど言いましたように毎月開催している課内会議等で助け合いといいますか、お手伝いし合うということで、ちょっとそういった話もしながら、基本的には時間外の勤務解消というか、できるだけ少なくしていきたいなと思っておりますが、どうしても避けられない場合は平準化ということで取り組んでいきたいと思っておりますので、こちらにつきましてもそういったところをお願いできればと思います。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で教育委員会関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後3時32分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（美馬友子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日の9月16日午前9時30分から、この会議室で再開いたします。

午後4時25分 散会